

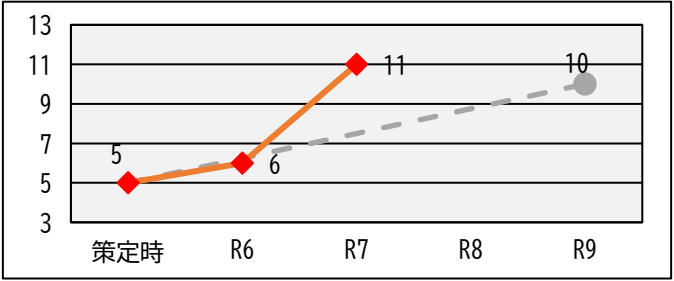
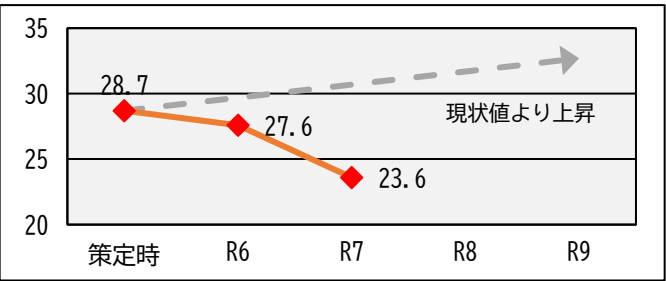
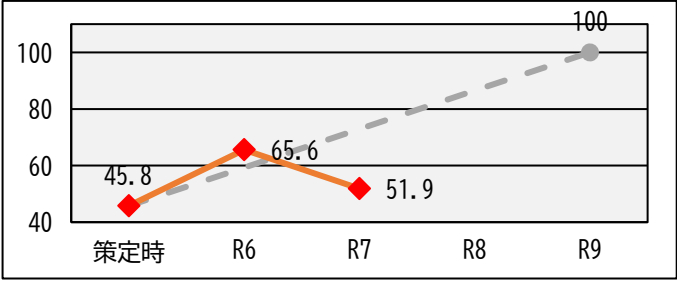
施策名	8 防災・減災・消防			
R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	市民（自助）・地域（共助）・行政（公助）が協働し、いのちと暮らしを守る取組が進んでいる	進捗度	B	

【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

(1)災害対策・危機管理体制の強化		
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
・総合防災訓練の年と位置付け、1年を通じて5つの主要な訓練のほか、様々な取組を行った結果、自助・共助・公助の意識が高まり、市民や地域や行政それぞれの立場で多くの方々が防災を「じぶんごと」と捉える契機となった。 ・国の新たな交付金を活用した資機材購入により避難所環境が改善され、避難所開設初動期から一定水準の生活環境を確保できる体制づくりが大きく前進した。 ・避難所に関する訓練や勉強会の実施等により、避難所運営に対する市民の意識が高まった。また、総合防災システムを活用した職員訓練や、LINEを活用した避難者の入退所手続きの実証実験を実施し、防災DXの推進に寄与した。	No.1 大規模災害対応能力の向上	・防災講演会の参加者アンケートで98%の方が防災の理解が深まったと回答 ・市民の避難所運営への協力意欲：90%超
	No.5 避難所資機材の充実	避難所資機材の整備率が50%まで達した
	No.2 防災DXの推進（防災システムの構築）	・職員の総合防災システム習熟度：50%超 ・市民のLINEを活用した避難所受付システムへの好意的意見：約70%
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・市民（自助）において、災害時の備えをしている市民の割合が依然として低い。 ・地域（共助）において、令和7年度の各種訓練で得た知識を地域に落とし込めていない。 ・行政（公助）において、災害対策本部各部・各班の任務及び協力依頼機関等への調整内容の理解が不十分であり、マニュアルの整備や実践的な訓練による確実な検証が十分に行われていない。	・市民（自助）において、協定事業者等のさらなる参画を推進し、行動変容につながる啓発事業を実施する。 ・地域（共助）において、指定避難所を使用した開設・運営訓練の継続及び防災ワークショップの開催による避難所に関する知識の普及等を行っていく。 ・行政（公助）において、勉強会により受援体制の重要性を踏まえた任務の理解や、実践的な災害対策本部訓練を継続するとともに生駒市総合防災システムの操作の習熟等を図り、実効性を高めていく。	

(2)火災予防・救急対応力の向上		
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	施策目標の実現に効果のあった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
・街頭防火広報・車両による防火広報パトロール等の広報活動に加えて、高齢者世帯への防火指導や、事業所等への適正な消防法令違反の是正指導に取組んだ結果、建物火災が約30%減少し、高齢者の火災による死者は0人であった。 ・応急手当と心肺蘇生の普及啓発を行った結果、応急手当講習の受講者は前年より若干であるが増加したものの、バイスタンダーによる応急手当実施率は救急現場の人的・環境的要素から減少したが、全国平均（R6年:51.9%）と同等であり、救命意識は高まっている。また、救急車の適正利用の広報では市民の理解と協力が深まり、救急車の安定供給につながった。 ・消防団員の自主防災会への訓練支援活動を継続して行った結果、自助共助の防災意識が高まり地域の防災力向上につながった。	No.16 火災予防・救急対応力の強化	・防火広報注意喚起パトロール：213日 ・高齢者世帯への防火調査：1391人 ・街頭防火広報：2回 ・事業所等への立入検査：335施設 ・応急手当講習の実施：116回、1190名受講 ・バイスタンダーによる応急手当実施率：51.9% ・イベント等による「救急車の適正利用」広報活動の実施 ・Live119映像通報システム及びマイナ救急の周知（14回実施） ・市内コミュニティバスやデジタルサイネージへの掲示等実施
	No.19 大規模災害時の防災（減災）への取組	消防団による自主防災会への指導回数18回
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・全国的に火災による死者数は高齢者が大半を占め、死亡に至った経過をみると逃げ遅れが最も多いことから、住宅用火災警報器の普及は十分とは言えない。 ・市民に即時対応を促すためには、応急手当講習の修了者であっても恐怖心などにより躊躇し、行動に移せないケースが依然としてあり実践力が不足している。また、救急業務を提供できる体制は安定しているが、十分とは言えない ・自主防災会の自発的な取組が増加している一方で、計画的に育成した訓練指導者が地域で継続的に活躍できる場を確保できていない。	・高齢者の防火環境を整えるため、住宅用火災警報器の取付け支援を継続・強化する。また、自治会事業等の機会を捉え、住宅用火災警報器設置・取替の必要性を説明する。さらに、火災による死傷者を減少させるため、市民の防火意識の向上と事業所等の消防法令違反の是正指導を行い、自衛消防力の強化に引き続き取り組む。 ・応急手当講習で奏功事例を伝え、バイスタンダーの必要性和意識を高めるとともに、若年層の早期教育を推進して日常的な実践を習慣化する。各種広報媒体を活用して市民と触れ合い、安定した救急体制の維持と救急車の適切な利用の啓発を継続する。 ・自主防災会の自発的な取組の促進と、訓練指導者の技能を維持・向上させるため、消防団員に対し、研修会の参加を促すとともに、各種消防活動訓練を実施する。	

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】		
I 避難所単位での防災訓練の実施回数 (回/年)	Ⅱ 災害時に個人でできる備えを行っている割合 (%)	Ⅲ バイスタンダーによる応急手当（救命処置） 実施率(%)
		

《参考》めざす状態に対する市民実感度 「そう思う」+「どちらかというと思う」と 回答した人の割合	
【R7.12月】 27.4%	【R6.8月】 29.3%